

令和5年度

和歌山県農林大学校
林業研修部林業経営コース
研 修 生 募 集 要 項



和歌山県農林大学校林業研修部

令和5年度 和歌山県農林大学校林業研修部
林業経営コース研修生募集要項

1 目的

和歌山県の豊かな森林資源を有効に活用し、林業及び木材産業の振興や中山間地域の活性化を図ることにより、県民が多面的な森林の恵みを持続的に享受できるようにするための林業の中核を支える人材を育成する。

2 概要

(1) 育成方針

- ① 森林・林業経営学の基礎を身につけ将来林業経営を担える人材を育成
- ② 実践的な技術や知識を身につけて第一線で活躍できる人材を育成
- ③ 多面的でかつ幅広い視野を持った人材を育成

3 募集人員及び修業年限

課 程	募 集 人 員	修 業 年 限
林業研修部林業経営コース	10名程度	1 年

※選考試験の前期・後期それぞれの募集人員は、5名程度とする。

4 選考試験

(1) 選考試験(前期)

受験資格	<p>以下の①から③の条件を満たす者</p> <p>① 以下のアからクのいずれかの資格を有する者。又は令和5年3月末日までに資格取得見込みの者</p> <p>ア 高等学校または中等教育学校を卒業した者</p> <p>イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者</p> <p>ウ 通常の課程以外の課程によりア又はイに相当する学校教育を修了した者</p> <p>エ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者。又は、これに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</p> <p>オ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>カ 専修学校の高等課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>キ 文部科学大臣の指定した者</p> <p>ク 高等学校卒業認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者</p> <p>② 本コース人材育成の目的に賛同し、研修修了後は和歌山県内において林業に就業、林業技術者を志すなど林業の振興に意欲を有している者</p> <p>③ 基本的に全ての研修科目を受講できる者</p>	
願書受付期間	令和4年6月7日（火）～令和4年6月21日（火）午後5時必着	
試験日時	令和4年7月2日（土） 午前10時から	
試験場所	西牟婁郡上富田町生馬 1504-1 和歌山県農林大学校林業研修部	
選考方法	書類審査、筆記試験および面接試験により合否を判定する。	
試験内容	筆記試験	小論文
	面接試験	林業、社会常識 など
合格発表	令和4年7月8日（金） 午前10時以降	
提出書類	<p>ア 受講願書（本校指定用紙 別紙1）</p> <p>イ 最終学校の卒業証明書、または卒業見込み証明書</p> <p>ウ 最終学校の調査書、または成績証明書</p> <p>エ 健康診断書（本校指定用紙 別紙2）</p> <p>オ 履歴書（市販のもの）</p> <p>カ 404円分の切手2組（受験票及び合否通知書送付用、ただし郵便料金が改定される場合は改定後の金額）</p> <p>注1 令和5年3月に高等学校等を卒業または修了見込みの者は、イ及びウについては高等学校等の調査書のみで代用可、オについては不要</p> <p>注2 最終学校が高等学校等で卒業後5年以上経過している者は、ウについては単位修得証明書で代用可</p>	

(2) 選考試験(後期)

<p>受験資格</p>	<p>以下の①から③の条件を満たす者</p> <p>① 以下のアからクのいずれかの資格を有する者。又は令和5年3月末日までに資格取得見込みの者</p> <p>ア 高等学校または中等教育学校を卒業した者</p> <p>イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者</p> <p>ウ 通常の課程以外の課程によりア又はイに相当する学校教育を修了した者</p> <p>エ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者。又は、これに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</p> <p>オ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>カ 専修学校の高等課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>キ 文部科学大臣の指定した者</p> <p>ク 高等学校卒業認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者</p> <p>② 本コース人材育成の目的に賛同し、研修修了後は和歌山県内において林業に就業、林業技術者を志すなど林業の振興に意欲を有している者</p> <p>③ 基本的に全ての研修科目を受講できる者</p>	
<p>願書受付期間</p>	<p>令和4年9月27日(火)～令和4年10月11日(火) 午後5時必着</p>	
<p>試験日時</p>	<p>令和4年10月22日(土) 午前10時から</p>	
<p>試験場所</p>	<p>西牟婁郡上富田町生馬1504-1 和歌山県農林大学校林業研修部</p>	
<p>選考方法</p>	<p>書類審査、筆記試験および面接試験により合否を判定する。</p>	
<p>試験内容</p>	<p>筆記試験</p>	<p>小論文</p>
	<p>面接試験</p>	<p>林業、社会常識 など</p>
<p>合格発表</p>	<p>令和4年10月28日(金) 午前10時以降</p>	
<p>提出書類</p>	<p>ア 受講願書(本校指定用紙 別紙1)</p> <p>イ 最終学校の卒業証明書、または卒業見込み証明書</p> <p>ウ 最終学校の調査書、または成績証明書</p> <p>エ 健康診断書(本校指定用紙 別紙2)</p> <p>オ 履歴書(市販のもの)</p> <p>カ 404円分の切手2組(受験票及び合否通知書送付用、ただし郵便料金が改定される場合は改定後の金額)</p> <p>注1 令和5年3月に高等学校等を卒業または修了見込みの者は、イ及びウについては高等学校等の調査書のみで代用可、オについては不要</p> <p>注2 最終学校が高等学校等で卒業後5年以上経過している者は、ウについては単位修得証明書で代用可</p>	

(2) 追加選考試験(第1回) (選考試験(後期)までに定員を満たした場合は実施しない。)

<p>受験資格</p>	<p>以下の①から③の条件を満たす者</p> <p>① 以下のアからクのいずれかの資格を有する者。又は令和5年3月末日までに資格取得見込みの者</p> <p>ア 高等学校または中等教育学校を卒業した者</p> <p>イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者</p> <p>ウ 通常の課程以外の課程によりア又はイに相当する学校教育を修了した者</p> <p>エ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者。又は、これに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</p> <p>オ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>カ 専修学校の高等課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>キ 文部科学大臣の指定した者</p> <p>ク 高等学校卒業認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者</p> <p>② 本コース人材育成の目的に賛同し、研修修了後は和歌山県内において林業に就業、林業技術者を志すなど林業の振興に意欲を有している者</p> <p>③ 基本的に全ての研修科目を受講できる者</p>	
<p>願書受付期間</p>	<p>令和4年11月22日(火)～令和4年12月6日(火)午後5時必着</p>	
<p>試験日時</p>	<p>令和4年12月17日(土) 午前10時から</p>	
<p>試験場所</p>	<p>西牟婁郡上富田町生馬1504-1 和歌山県農林大学校林業研修部</p>	
<p>選考方法</p>	<p>書類審査、筆記試験および面接試験により合否を判定する。</p>	
<p>試験内容</p>	<p>筆記試験</p>	<p>小論文</p>
	<p>面接試験</p>	<p>林業、社会常識 など</p>
<p>合格発表</p>	<p>令和4年12月23日(金) 午前10時以降</p>	
<p>提出書類</p>	<p>ア 受講願書(本校指定用紙 別紙1)</p> <p>イ 最終学校の卒業証明書、または卒業見込み証明書</p> <p>ウ 最終学校の調査書、または成績証明書</p> <p>エ 健康診断書(本校指定用紙 別紙2)</p> <p>オ 履歴書(市販のもの)</p> <p>カ 404円分の切手2組(受験票及び合否通知書送付用、ただし郵便料金が改定される場合は改定後の金額)</p> <p>注1 令和5年3月に高等学校等を卒業または修了見込みの者は、イ及びウについては高等学校等の調査書のみで代用可、オについては不要</p> <p>注2 最終学校が高等学校等で卒業後5年以上経過している者は、ウについては単位修得証明書で代用可</p>	

(3) 追加選考試験(第2回) (追加選考試験(第1回)までに定員を満たした場合は実施しない。)

<p>受験資格</p>	<p>以下の①から③の条件を満たす者</p> <p>① 以下のアからクのいずれかの資格を有する者。又は令和5年3月末日までに資格取得見込みの者</p> <p>ア 高等学校または中等教育学校を卒業した者</p> <p>イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者</p> <p>ウ 通常の課程以外の課程によりア又はイに相当する学校教育を修了した者</p> <p>エ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者。又は、これに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</p> <p>オ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>カ 専修学校の高等課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>キ 文部科学大臣の指定した者</p> <p>ク 高等学校卒業認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者</p> <p>② 本コース人材育成の目的に賛同し、研修修了後は和歌山県内において林業に就業、林業技術者を志すなど林業の振興に意欲を有している者</p> <p>③ 基本的に全ての研修科目を受講できる者</p>	
<p>願書受付期間</p>	<p>令和5年1月31日(火)～令和5年2月14日(火)午後5時必着</p>	
<p>試験日時</p>	<p>令和5年2月25日(土) 午前10時から</p>	
<p>試験場所</p>	<p>西牟婁郡上富田町生馬1504-1 和歌山県農林大学校林業研修部</p>	
<p>選考方法</p>	<p>書類審査、筆記試験および面接試験により可否を判定する。</p>	
<p>試験内容</p>	<p>筆記試験</p>	<p>小論文</p>
	<p>面接試験</p>	<p>林業、社会常識 など</p>
<p>合格発表</p>	<p>令和5年3月3日(金) 午前10時以降</p>	
<p>提出書類</p>	<p>ア 受講願書(本校指定用紙 別紙1)</p> <p>イ 最終学校の卒業証明書、または卒業見込み証明書</p> <p>ウ 最終学校の調査書、または成績証明書</p> <p>エ 健康診断書(本校指定用紙 別紙2)</p> <p>オ 履歴書(市販のもの)</p> <p>カ 404円分の切手2組(受験票及び可否通知書送付用、ただし郵便料金が改定される場合は改定後の金額)</p> <p>注1 令和5年3月に高等学校等を卒業または修了見込みの者は、イ及びウについては高等学校等の調査書のみで代用可、オについては不要</p> <p>注2 最終学校が高等学校等で卒業後5年以上経過している者は、ウについては単位修得証明書で代用可</p>	

5 受験料および応募方法

- (1) 受験料は無料
- (2) 入学願書等の提出先
角2封筒等を使用し宛先名面左下に「願書在中」と明記のうえ、和歌山県農林大学校林業研修部まで書留で郵送、または持参(土日、祝日を除く午前9時～午後5時まで)すること。
- (3) 受講願書等応募書類の請求
返信用角2封筒(210円切手を貼り返信先を記入したもの、ただし郵便料金が改定される場合は改定後の金額)を同封し、和歌山県農林大学校林業研修部へ申し込むこと。
なお、インターネット上の本校ホームページからダウンロードが可能

6 合格発表

- (1) 合格発表日の午前10時以降に、和歌山県農林大学校本館玄関及び林業研修部玄関に掲示するとともに、インターネット上の本校ホームページにも合格者の番号を掲載する。
- (2) 郵送にて本人にも通知する。
- (3) 電話等による問い合わせには一切回答しない。

7 選考試験成績に係る情報の開示

- (1) 原則として合格発表の日から1ヵ月間、希望する受験生本人に限り、総合得点のみ開示する。
- (2) 希望者は受験票を持参のうえ、和歌山県農林大学校林業研修部へ来校すること
- (3) 電話等による問い合わせには一切回答しない。

8 受講手続及び経費

- (1) 受講を許可された者(合格者)は、校長が指定する日までに別に定める誓約書に保証人と連署し、市町村長が3ヵ月以内に発行した住民票記載事項証明書を添えて提出しなければならない。
- (2) 授業料は年間120,100円(空気調整設備加算額1,300円含む)
ただし、改訂される場合がある。
- (3) その他経費は原則無料。ただし、傷害保険料、宿泊を伴う研修など一部実費経費として徴収する場合がある。

9 取得できる資格等

次の資格等を取得するためのプログラムを実施

- ①普通救命講習 ②刈払機の取扱い ③荷役運搬機械等によるはい作業
- ④伐木等(チェーンソー)の業務 ⑤クレーン(5t未満)取扱い業務
- ⑥伐木等機械(フォレッサ等)の運転の業務
- ⑦走行集材機械(フォワーダ等)の運転の業務
- ⑧簡易架線集材装置等(スイングヤダ等)の運転の業務
- ⑨機械集材装置(集材機等)の運転の業務 ⑩玉掛け技能
- ⑪小型移動式クレーン運転技能 ⑫車両系建設機械(整地等)運転技能
- ⑬車両系建設機械(解体用)運転技能 ⑭不整地運搬車運転技能
- ⑮フォークリフト運転技能

10 その他

- (1) 研修期間中、一定の条件を満たせば国若しくは県の給付金を受けることができます。
(最大約 140 万円程度) 詳しくは当校林業研修部にお問い合わせください。
- (2) 研修の際に着用する防護服などを購入する際、一定の条件を満たせば県の補助金を受けることができます。詳しくは当校林業研修部にお問い合わせください。
- (3) 当校林業研修部には学生寮などの施設はありませんので、遠方より入校される方は、近隣の賃貸住宅へ入居していただくことになります。

11 問い合わせ先

和歌山県農林大学校林業研修部 選考試験担当

〒649-2103

和歌山県西牟婁郡上富田町生馬 1 5 0 4 - 1

TEL 0739-47-4141

FAX 0739-47-4150

e-mail : wa.rinken4141@gmail.com

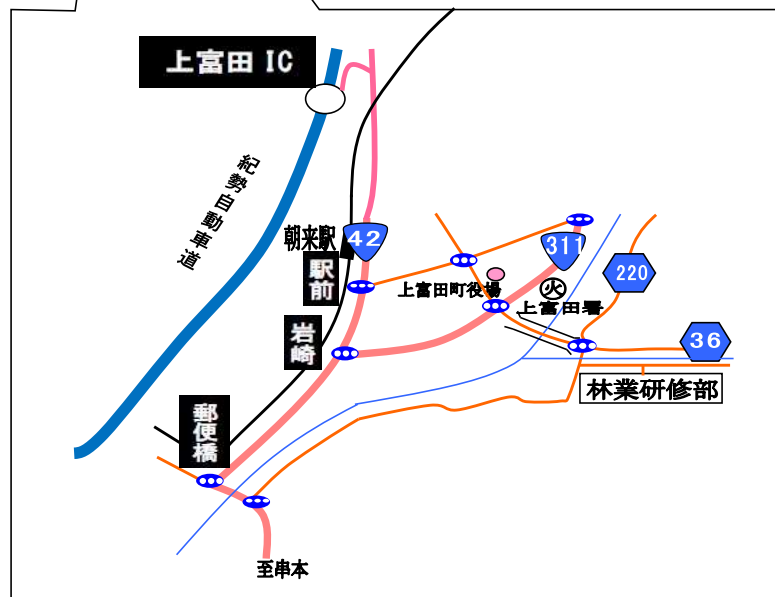
URL <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/nourindaigaku/index.html>



e-mail



ホームページ



- ◆ J R 紀勢本線朝来駅下車 徒歩約 25 分
- ◆ 紀勢自動車道上富田インターより車で 10 分

受 講 願 書

令和 年 月 日

和歌山県農林大学校長 様

コース名
林業経営コース

私は、このたび和歌山県農林大学校研修部門（林業経営コース）を受講したいので、関係書類を添えて申し込みます。

ふりがな				生年月日
氏 名				年 月 日
ふりがな				
住 所				
郵便番号		電話番号	自 宅	— —
			携 帯	— —
最終学校名			科名または コース名等	
			年 月 日 卒業 ・ 卒業見込み (○で囲む)	

<p>写真貼付欄</p> <p>写真の大きさ 4.0 cm×3.0 cm 履歴書サイズ</p> <p>無帽・正面・上半身</p> <p>出願前 6 ヶ月以内に 撮影したもの</p>
--

健康診断書

氏名		生年月日	年	月	日生	
現住所						
診 断 事 項						
胸部 エックス線 検査	エックス線像	視力 (矯正)	右	. (.)		
			左	. (.)		
	直接	眼疾患	無・有 ()			
	間接		聴力	右	所見無し・所見有り	
				左	所見無し・所見有り	
		運動機能				
		言語機能				
		呼吸器疾患				
		皮膚疾患				
		撮影年月日 () 撮影番号 ()	神経系疾患			
所見		その他の 疾病及び 異常				
既往症						
総合所見						
<p>上記のとおりであることを証明します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>住所 (所在地)</p> <p>医療機関名</p> <p>医師の氏名</p> <p style="text-align: right;">(印)</p>						